

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	住友生命保険相互会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	大阪市中央区城見一丁目4番35号
工場等の名称	住友生命名古屋ビル
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号
業種	金融業、保険業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	貸事務所業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年5月20日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 住友生命名古屋ビルB1F防災センター設備
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	住友生命名古屋ビル防災センター設備 052-561-1961		

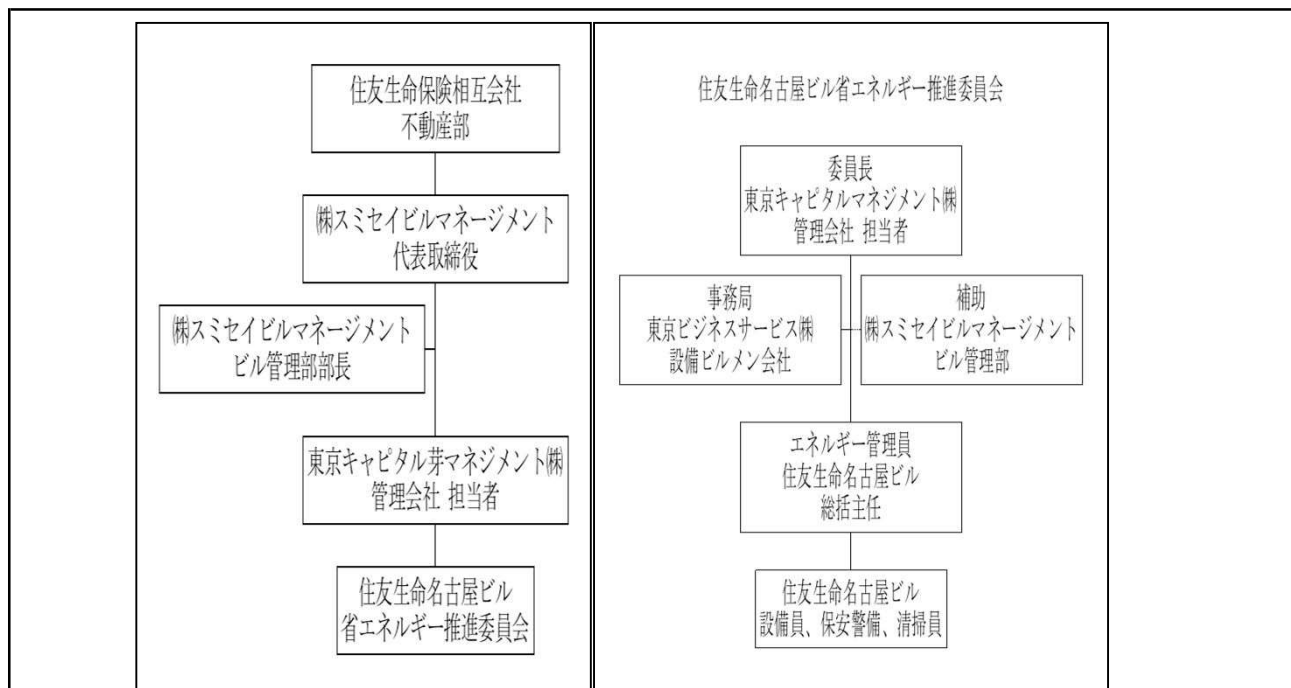
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当事業所は、不動産賃貸業としてオフィスビルなど民生部門のエネルギー需給増加が地球温暖化に深く関わる事を十分に認識し、ビルオーナー、ビル関連業者、テナント、三者が協力しあい、快適で便利なビル環境を確保すると同時に、地球環境を守る為、環境と調和できる社会の実現をめざします。

1. エネルギー消費の継続的な改善
P D C A 管理サイクルに基づくエネルギー削減の継続的な改善をはかります。
温室効果ガス排出量を令和 7 年度までに令和 3 年度比 3 % 削減します。
2. 改修工事に伴う省エネルギーの推進
改修工事等は、設計段階から工事業者と綿密な打合せを行い、省エネに資する建築材料の使用、
設備の設置を推進し、L C C O₂の削減をはかります。
3. テナントへの省エネルギー協力依頼
省エネルギーに関するパンフレット、ポスターの配布やテナントとの省エネ懇談会を定期的に
実施し、テナント協力のもと省エネルギーを推進していきます。
4. エコマテリアルの積極的採用
企業活動で使用する各種物品、資材に関して「エコマーク商品」や「グリーン商品」を積極的
に採用し環境保全に努めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,496	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,496	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	2,496	t-CO ₂	2,421	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量	0.05044	t-CO ₂ / m ²	0.04893	t-CO ₂ / m ²	3.0	%

（2）目標設定の考え方

毎年 1 % 以上、3 年間で 3 % 以上の削減を目指す。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに 3,000 トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに 3,000 トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践(冷暖房)	・冷暖房の温度設定の管理(冷房：27℃、暖房：20℃) ・省エネベルトの採用 ・空調機の外気取り入れの外気量コントロールによる負荷軽減	・冷房：27℃、暖房：20℃ ・省エネベルトへ交換 ・空気環境測定でCo2濃度800ppm以上1000ppm以下に調整
	・始業時のウォーミングアップ運転の実施 ・不必要機器の運転停止 ・省エネ機器の使用 ・中間期外気冷房実施(4月・11月) ・定期的な空調機フィルター清掃による高効率運転の実施	・PACの運転開始から1時間は外気を導入しない ・フィルターの毎月清掃
	・水冷式空調機の水質管理及び冷却水温度適正化による圧縮効率の向上	・省エネプログラムにより自動的に適正温度へ変更
省エネルギー・省資源行動の実践(照明)	・高輝度型誘導灯の採用 ・季節毎の共用部照明時間の適正化 ・照明回路の細分化 ・器具、ランプの清掃 ・天井埋込コンパクト形ダウンライトの器具を随時、LED器具へ取替	・照明器具のLED化 ・日出・日の入時間に合わせ変更 ・テナント入居の際、提案 ・定期的な清掃
廃棄物排出抑制	分別回収を徹底しリサイクルを容易化を図る	分別ボックスの設置

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・定期的にテナントへ節電ポスターの配布 ・夏期、冬期に照明の間引き等の実施

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--